

< 修 繕 >

中央図書館階段室カーテンウォール防水補修(小破修繕) 仕様書

1	修繕名称	中央図書館階段室カーテンウォール防水補修(小破修繕)
2	施行場所	横須賀市上町1丁目61番地 横須賀市立中央図書館
3	修繕物件	中央図書館階段室カーテンウォール
4	修繕内容	中央図書館階段室カーテンウォール防水補修(詳細は別紙「特記仕様書」のとおり)
5	履行期間	契約の日から令和 4年 2月 28日まで
6	特記事項	入札前に現地確認を希望する場合は、事前に監督員連絡先まで連絡し、日程調整を行うこと。
7	契約方法	総価による工事請負契約
8	支払方法	1 部分払い:しない 2 修繕完了後、一括払い
9	施行監理	現場及び技術的事項を監理する責任者をおくこと。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	中央図書館 046 - 822 - 2202

< 指示又は希望事項 >

グリーン購入	仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で請負代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)
--------	---

中央図書館階段室カーテンウォール防水補修（小破修繕） 特記仕様書

1 修繕概要

中央図書館階段室カーテンウォール部分外部に足場を仮設し、ガラス廻りのシーリングの打替えと外壁タイル面に吸水防止剤を塗布して漏水を防ぐ補修を行う。（別添参照）

修繕は美観と再発防止策を重視して行うとともに、作業にあたっては、多数の来館者のある施設であるので、作業範囲の立ち入りを制限して来館者の安全確保に万全を期すこと。

2 修繕内訳

費目	工種名称	形状寸法	数量	単位	摘要
1	仮設工事				
	養生・整理清掃後片付け	外壁改修	230.0	m ²	
	枠組本足場	手摺先行方式 12m以上 22m 未満建枠 900 設置日数 50日	230.0	m ²	
	安全手すり	手摺先行方式 設置日数 50日	10.0	m ²	
	ネット状養生シート	設置日数 50日	212.0	m ²	
	金網式養生枠	設置日数 50日	18.0	m ²	
	養生防護柵	直線部設置日数 50日	10.0	m ²	
	養生防護柵	コーナー部設置日数 50日	1	か所	
	仮設材運搬		1	式	
	仮設スロープ設置	木製表面ゴム マット敷き共 足場解体後撤去共	1	式	
	交通誘導警備員	B（法定福利費等含む）	6	人	
2	漏水修繕				
	外壁水洗浄	水洗い程度漏水調査含む	282.0	m ²	

	ガラス廻りシーリング（外側片面）	既存シーリング撤去処分共シリコーン系	60.0	m ²	
	タイル面吸水防止剤塗り	2回塗り	282.0	m ²	エスケー化研 タイルセラクリーン
	壁繋ぎ取付面タイル補修	既存タイルカッター入れ研り撤去処分共壁繋ぎ撤去時タイル張付足場解体後吸水防止剤塗布共	1	式	高所作業車による作業

仮設電気・水道・トイレの使用は無償で支給をする。

仮設資材置き場・工事車両駐場所として、図書館駐車場の一部を使用できる。

大型車両による資材の搬入出は、原則として休館日に行うこと。

壁繋ぎ設置場所のタイル復旧について、タイル本体は材料支給する。

3 作業の手順

1) 調査・確認

足場を設置後、外壁の水洗浄により漏水調査・確認を行う。

その後、作業概要をまとめ、手順等の確認を行う。

また、作業の計画上、施設側に影響のある場合（騒音、振動、臭気や塵埃の発生など）は、市監督員と協議を行う。

2) 養生・準備

作業箇所周辺の養生を充分に行うこと。また、立ち入りを制限する柵を設ける。足場設置によりスロープの通行ができなくなるため、仮設スロープを設置すること。作業中は、工具等の危険物を置いたまま現場を無人にすることが無いよう、来館者の安全対策に万全を期すこと。

3) ガラス廻りシーリング、タイル面吸水防止剤塗り

4) 最終仕上げ

5) 清掃

4 作業概要と作業記録の報告

1) 作業前に作業概要をまとめ、市監督員に報告すること。

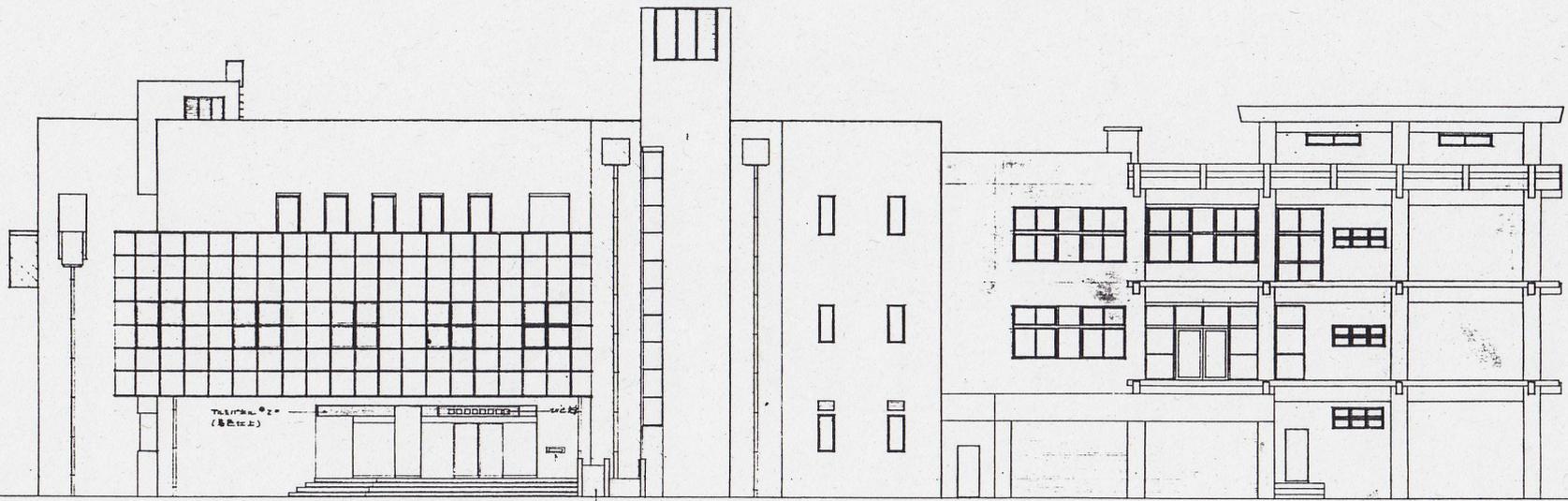
2) 作業前の状況確認を行い、記録写真を撮ること。

3) 作業中及び完了の記録写真を撮ること。

4) 作業終了後、作業前確認記録及び作業中・作業後確認記録について、写真を添えて提出すること。

5 注意事項

- 1) 市監督員と作業協議を十分に行うこと。
- 2) 作業にあたっては、十分な安全計画を立て施工すること。また、作業中に発生した事故については、委託者の重大な過失がない限りその責めは負わないものとする。
- 3) 作業当日の作業車の乗り入れは最低限とし、駐車場所は委託者が確保するものとする。
- 4) 作業により発生した廃棄物等のごみは請負者の責任において適正な処分を行うこと。
- 5) この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は別途協議するものとする。



通廊口 2712
(H12・500・300)

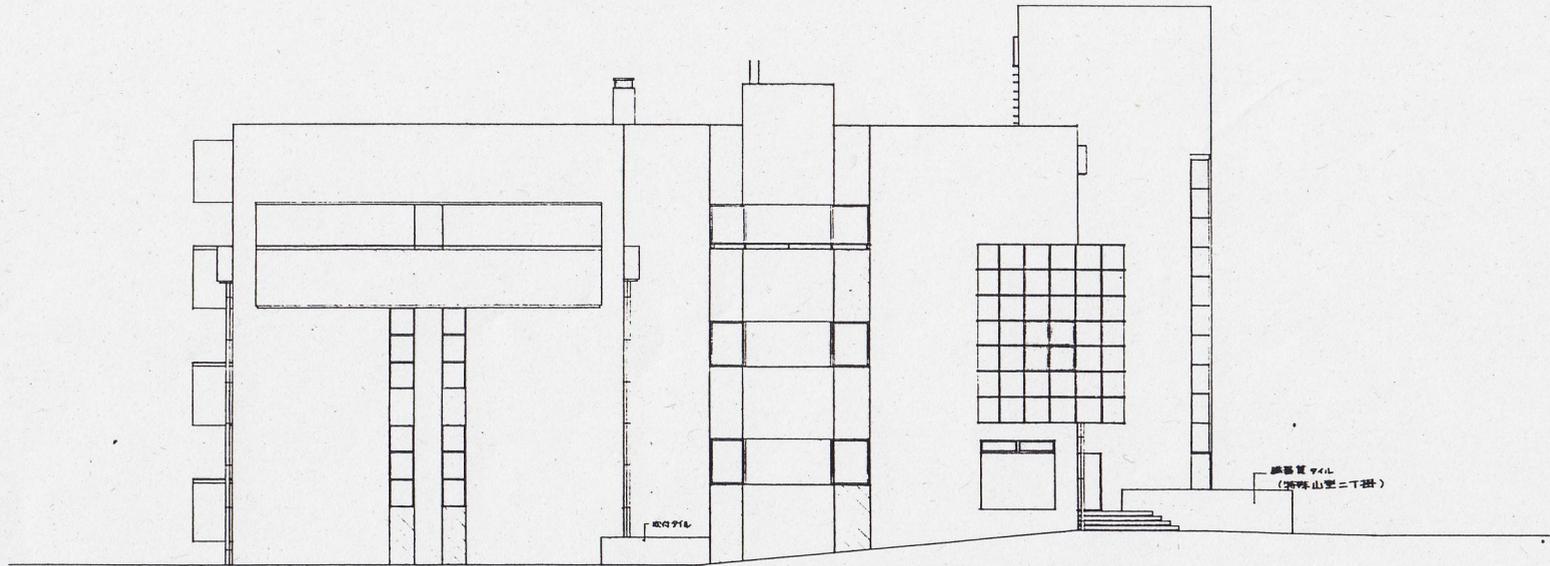
廊下開口
(577・125)

⑤ ④ ③ ② ①

北立面図 1/100

増築 ← 既存 →

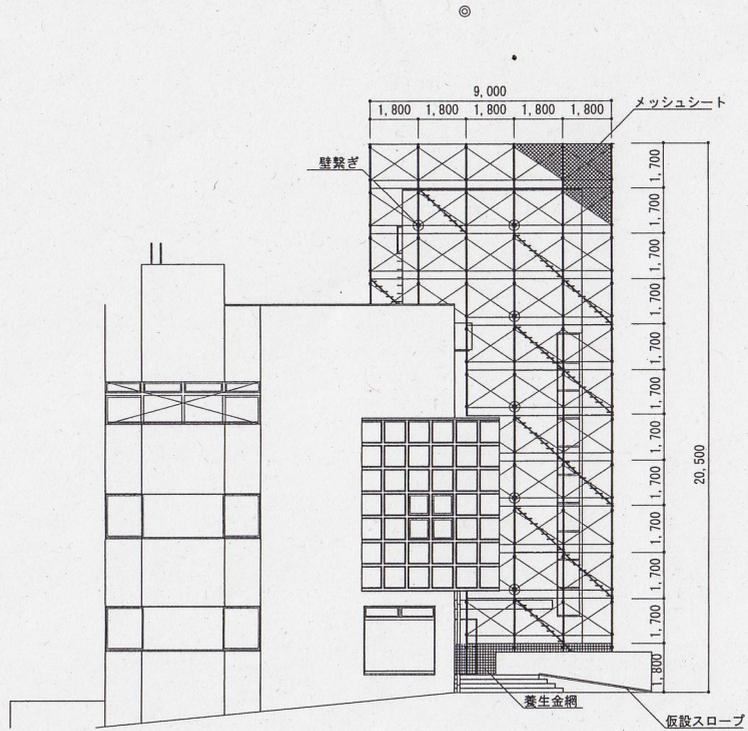
凡例
 11-11部分のグリッドは二丁目とする。



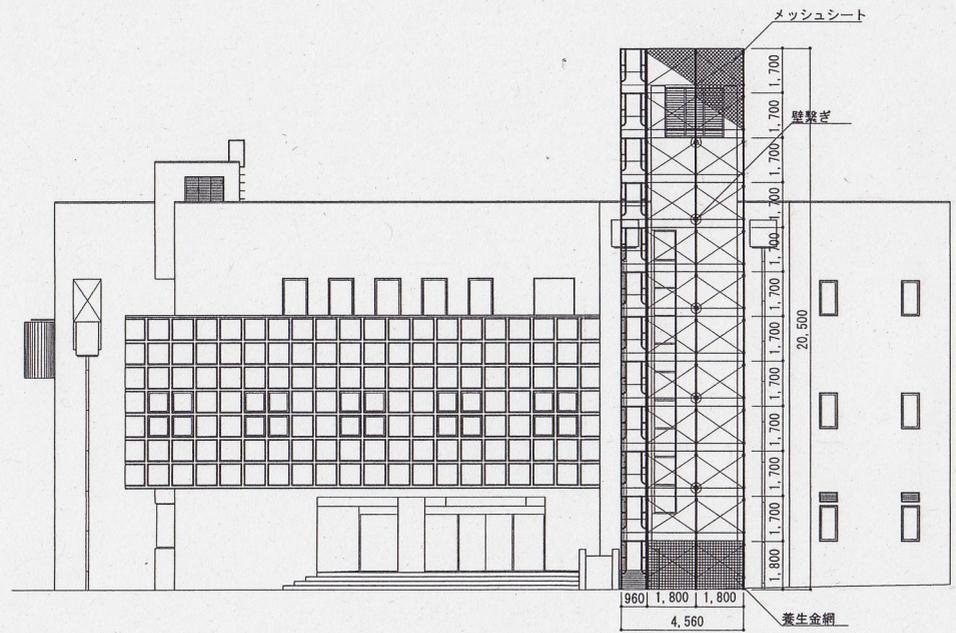
廊下開口
(577・125)

① ② ③ ④ ⑤ ⑥

東立面図 1/100



東側立面図 S=1/200



北側立面図 S=1/200

